

四国地震防災基本戦略の推進に向けて ～達成すべき7つの基本的な目標(案)～

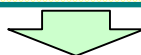
平成24年2月24日

四国東南海・南海地震対策戦略会議幹事会

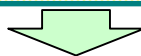
達成すべき7つの基本的な目標(案)

四国地震防災基本戦略の推進に向けて、平成24年度からの基本的な取組目標として示したものであり、平成24年3月の公表を予定している。

四国地震防災基本戦略における10のプロジェクト：時系列を基本に目的や項目別に設定したもの



各プロジェクト推進方策検討・策定（25の整理シート）：具体的な作業を進める上で、内容を踏まえ分割し、効率的に進めるために作成したもの



達成すべき7つの基本的な目標(案)：10のプロジェクトに配慮しつつ、達成する目標という視点で、具体的に進める取組を、公表を前提に住民等にわかりやすい形で作成したもの

○各種施策を着実に推進するための取組イメージ

- ・平成23年度末を目途に、各プロジェクトの推進方策を検討・策定
- ・各プロジェクトチームにおいて、中間取組状況等を把握しつつ、平成24年度末に取組状況等を取りまとめ、公表
- ・中央防災会議における最終とりまとめを踏まえ、基本戦略を見直し(当面、戦略会議を存続)

基本戦略策定後の取組イメージ

	平成23年度			平成24年度												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
各種施策の取組 (フォローアップ)	各プロジェクトの推進方策検討・策定							中間取組状況等の把握					各プロジェクトの取組状況等とりまとめ			
基本戦略の見直し				中央防災会議による最終とりまとめ公表			速やかに	四国地震防災基本戦略を見直し								

■達成すべき7つの基本的な目標(案)【プロジェクト・整理シートの関連】

ステージ	時系列等を考慮した10のプロジェクト	具体的な作業を目的に作成(分割)した25の整理シート	達成すべき7つの基本的な目標(案)			
発災前	A	被害想定の見直し	A	被害想定の見直し ハザードマップ等の作成・充実	1	ハザードマップの見直し・充実並びに効果的な施設整備
	B	被害の最小化 (ハード系)	B-1	発生頻度の高い地震・津波に対する災害防御(地震対策)		
			B-2	発生頻度の高い地震・津波に対する災害防御(津波対策)		
			B-3	最大クラスの巨大地震・津波に対する減災対策(信頼性の高い緊急輸送ネットワーク)		
			B-4	最大クラスの巨大地震・津波に対する減災対策(建造物の信頼性向上)		
	B-5	最大クラスの巨大地震・津波に対する減災対策(災害に強い地域づくり、まちづくり、施設の副次的な効果も考慮した「多重防御」)				
	C	被害の最小化 (ソフト系)	C-1	防災意識改革と防災教育	2	迅速・確実に避難するために、住民等への徹底した意識改革と確実な情報伝達
			C-2	的確な防災情報の伝達(住民等)		
			C-3	確実な避難を達成するための総合対策		
			C-4	巨大災害を想定した訓練の実施	4・5共通	—
C-5			的確な防災情報の伝達(防災関係機関)	3・4・5共通	—	
発災直後 (初動対応・ 応急対策)	D	広域防災拠点・広域防災体制等	D-1	広域防災拠点等の整備	3	迅速な応急対策及び早期復旧を行うための広域防災体制の確立
			D-2	事業継続計画(BCP) 関係機関等の支援体制並びに受け入れ体制の確保 災害リスクに対応した行政情報システム等の構築		
	E	被害状況把握・復旧オペレーション計画等	E-1	被災状況の把握体制の確立	4	被災状況の早期把握と迅速・確実な初動対応・応急対策
			E-2	初動対応等におけるオペレーション計画、ライフライン等の復旧 長期浸水を想定した処理計画の作成(排水対策) 多量の災害廃棄物の発生を想定した広域連携体制の整備(災害廃棄物対策)		
	F	救援・救護、救出活動体制の確立等	F-1	救援・救護、救出活動を支える施設・体制整備[医療]	5	被災状況の早期把握と迅速・確実な救援・救護、救出活動
			F-2	救援・救護、救出活動を支える施設・体制整備[連携体制・施設整備等]		
			F-3	必要な物資の確保	4・5・6共通	—
	発災後	被災者の支援	G-1	避難所等の環境整備	6	迅速な被災者支援並びに地域の安全
			G-2	仮設住宅の早期確保		
G-3			社会秩序の維持			
G-4			飼養動物対策			
発災後 (復興)	H	生活再建	H	被災者の生活再建対策	7	円滑な地域の復興
	I	地域づくり	I	復興に向けた地域づくり		
	J	地域経済再生	J	地域経済の再生支援		

ハザードマップの見直し・充実並びに効果的な施設整備

○被害想定の見直し【プロジェクトA】

○被害の最小化(ハード系)【プロジェクトB】

【目標1】

新たな想定外力によるシミュレーションや、過去の歴史的な地震・被災記録等を踏まえたハザードマップの見直し・充実を図るとともに、被害の最小化を目指すため、効果的な施設整備を進める。

【被害想定の見直し】

中央防災会議による新たな想定外力

発生が危惧される三連動巨大地震



新たな想定外力に基づく震度分布、津波及び浸水域等を踏まえた被害想定の見直し

【ハザードマップの見直し・充実】

新たな想定外力を踏まえたシミュレーション、過去の被災記録等からハザードマップを見直すとともに、地域毎の目的・条件に応じたハザードマップの充実を図る。

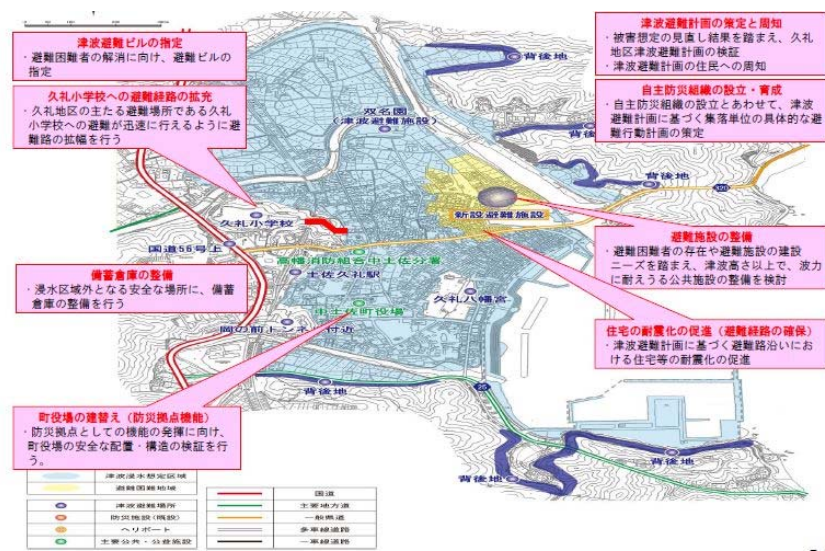
記載内容例

- ・浸水深、浸水高、浸水時間等
- ・避難場所、避難路
- ・避難方法等



【災害に強いまちづくり計画の作成】

ハザードマップを踏まえ、災害に強いまちづくり計画(地域毎の課題解消のための計画)を作成する。



【災害に強いまちづくり計画を踏まえ、具体的な施設整備計画を作成し、優先順位を考慮しながら施設整備を推進】

○災害に強いまちづくり計画を踏まえた具体的な施設(避難施設(副次的な施設利用含む)、避難路、備蓄倉庫、避難誘導標識など)整備計画の作成

優先順位等を考慮し、効果的な整備を進める。

○被害の最小化を目指し、優先度を考慮した施設(庁舎・河川・海岸・空港・道路など)整備計画の作成

予算、地域等を考慮し、効果的な整備を進める。



避難路



避難ビルの指定



避難誘導標識



備蓄倉庫

迅速・確実に避難するために、住民等への徹底した意識改革と確実な情報伝達

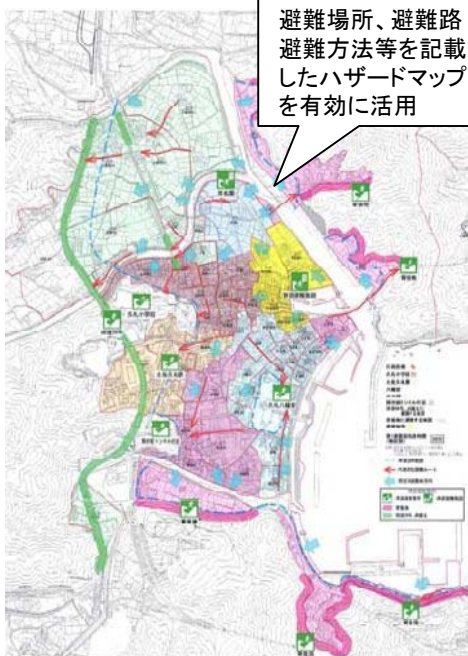
○被害の最小化(ソフト系)【プロジェクトC-1~3】

〔目標2〕

住民等の徹底した防災意識改革、住民等が円滑・確実に避難するための避難計画作成・周知、防災情報をすべての住民等に迅速・確実に伝達する仕組みの構築などにより被害の最小化に向けた対策を進める。

【住民の防災意識改革】

- ・地域毎のハザードマップを踏まえ、確実に避難するための住民への周知徹底(防災教育の充実・より実践的な防災訓練)
- ・継続する周知体制の仕組みの構築
- ・自主防災組織の充実



避難場所、避難路、避難方法等を記載したハザードマップを有効に活用



【住民によるより実践的な避難訓練】



【自主防災組織の充実】

【住民が円滑・確実に避難するための避難計画作成】

- ・ハザードマップを踏まえ、避難場所・避難路・避難方法(徒歩・車等)を示した避難計画作成・周知

【的確な防災情報の伝達】

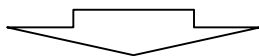
■津波警報の改善、観測施設の充実等

津波警報の改善等

- ・津波警報の改善
- ・各種防災情報の周知(広報) など

津波観測等の機能維持強化等

- ・気象観測機能の維持強化
- ・観測体制の充実・強化 など

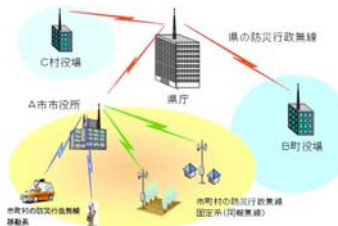


的確な防災情報の伝達

■すべての住民等に迅速・確実に伝達する仕組みの構築

- ・コストに配慮した多重性の確保等、すべての住民等に迅速・確実に伝える仕組みを構築する。

【防災行政無線】



【ソーシャルメディア】



ソーシャルメディアとは…
ユーザーが参加・発信・共有することで成立するコミュニティ

【避難携帯メール】



- ・安全な避難行動に資する津波被災想定区域等の情報提供



迅速な応急対策及び早期復旧を行うための広域防災体制の確立

○迅速な応急対策及び早期復旧の実施体制の構築(広域防災体制の確立)【プロジェクトD】

○適格な防災情報の伝達【プロジェクトC-5】

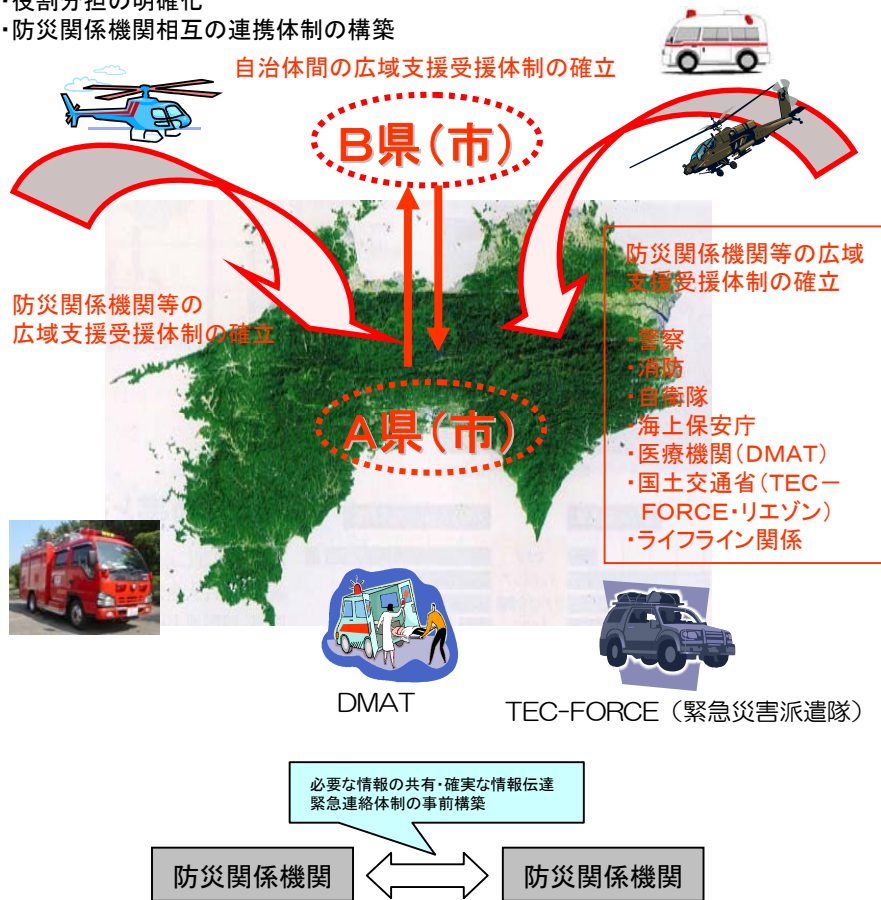
【目標3】

大規模災害時における防災関係機関等の受援及び支援に関する広域応援体制を確立するとともに、必要な防災拠点を関係機関と事前に調整し、使用計画等を作成する。

【大規模災害時における防災関係機関等の広域防災体制の確立】

- ・受援・支援体制の確立
- ・各防災機関の活動計画
- ・役割分担の明確化
- ・防災関係機関相互の連携体制の構築

自治体間の広域支援受援体制の確立



【広域防災拠点・活動拠点等の計画作成】

- ・条件(位置、管理者、人数、機能(耐震化、非常用電源、ヘリポート等)、アクセス状況(津波浸水想定区域・道路ネットワーク等)を踏まえた広域防災拠点、活動拠点計画の作成
- ・使用する機関の基本計画の作成

【広域防災拠点・活動拠点計画図イメージ】



【活動拠点(総合運動公園・体育館・道の駅等)】

被災状況の早期把握と迅速・確実な初動対応・応急対策

○初動対応、被害状況の把握等も含めたオペレーション計画【プロジェクトE-1~2】

○巨大災害を想定した訓練の実施【プロジェクトC-4】

○関係機関における必要な物資(燃料)の確保【プロジェクトF-3】

【目標4】

被害状況の早期把握並びに関係機関における啓開・復旧オペレーション計画の策定及びその計画を迅速・確実に実施するため、より実践的な訓練を実施する。

【被災状況の早期把握と情報共有体制の構築】

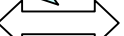
- ・各機関における被災状況の早期把握体制の構築
- ・収集した情報をリアルタイムで関係機関が共有する情報プラットフォーム等の構築



- ・緊急事態に備えた確実な通信機能の確保並びに緊急連絡体制の確立

必要な情報の共有・確実な情報伝達
緊急連絡体制の事前構築

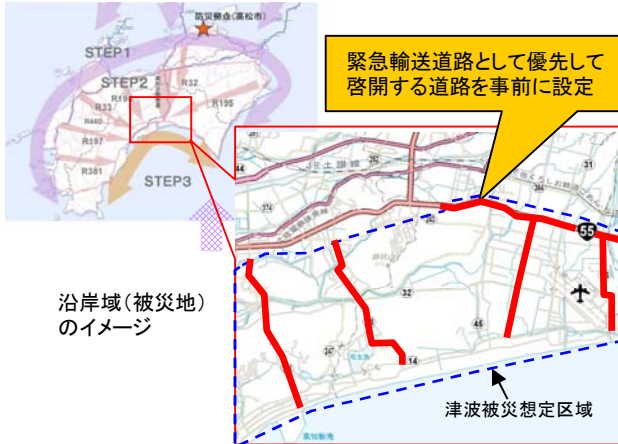
防災関係機関



防災関係機関

【各施設管理者(ライフライン含む)における啓開・復旧オペレーション計画の策定並びに初動対応・応急対策を確実に実施するための実践的な訓練の実施】

- ・津波被災区域等を考慮した緊急輸送ルートを事前に設定
- ・各関係機関における啓開・復旧オペレーション計画(関係業者との協定等による詳細な役割分担、指示体系の確立、資機材の調達計画、行動マニュアル等)の策定



- ・各関係機関が策定した啓開・復旧オペレーション計画を基に、実践的な訓練を行うことにより課題を抽出し、より確実な体制を構築

【想定される課題に対する対応策を事前に構築】

- ・救援・救護、救出活動に必要な燃料の確実な供給体制の構築(9頁参照)
- ・救援・救護、救出活動に影響する災害廃棄物処理並びに津波被災想定区域における排水作業との連携体制を事前に構築



災害廃棄物処理

- ・津波被災想定区域における排水作業体制等の構築(体制・方法等)



排水作業

被災状況の早期把握と迅速・確実な救援・救護、救出活動

○救援・救護、救出活動を支える施設・体制整備【プロジェクトF-1～2】

○巨大災害を想定した訓練の実施【プロジェクトC-4】

○必要な物資(燃料)の確保【プロジェクトF-3】

【目標5】

被災状況の早期把握並びに関係機関における救援・救護、救出活動体制の構築、及びその活動を迅速・確実に実施するために、より実践的な訓練を実施する。

【被災状況の早期把握と 情報共有体制の構築】

- ・各機関における被災状況の早期把握体制の構築
- ・収集した情報をリアルタイムで関係機関が共有する情報プラットフォーム等の構築



- ・緊急事態に備えた確実な通信機能の確保並びに緊急連絡体制の確立

必要な情報の共有・確実な情報伝達
緊急連絡体制の事前構築

防災関係機関



防災関係機関

【救援・救護、救出の活動体制の構築並びに救援・救護、救出活動を確実に実施するための実践的な訓練の実施】

- ・各関係機関における救援・救護、救出活動体制(役割分担、連絡体制、資機材の調達計画、行動マニュアル等)を構築



救援・救護、救出活動



救援・救護、救出の活動体制

- ・各関係機関が策定した救援・救護、救出活動計画を基に、実践的な訓練を行うことにより、課題を抽出し、より確実な体制を構築

【想定される課題に対する 対応策を事前に構築】

- ・救援・救護、救出活動に必要な燃料の確実な供給体制の構築(9頁参照)
- ・救援・救護、救出活動に影響する災害廃棄物処理並びに津波被災想定区域における排水作業との連携体制を事前に構築



災害廃棄物処理

- ・津波被災想定区域における排水作業体制等の構築(体制・方法等)



排水作業

迅速な被災者支援並びに地域の安全

○被災者の支援対策【プロジェクトG】

○必要な物資の確保【プロジェクトF-3】

〔目標6〕

避難所等の環境改善並びに仮設住宅を早期に確保できる仕組みを構築するとともに、緊急物資を円滑・確実に確保できる体制を構築する。また、被災地等における社会秩序の維持体制や飼養動物の保護・管理体制等についても事前に構築する。

【避難所等の環境整備並びに仮設住宅等の早期確保】

- ・避難所等の現状把握(ライフライン、トイレ、緊急物資等)することにより改善を図る。
- ・メンタルヘルス等の対応策を構築する。
- ・被災者住宅を早期に供給できる仕組みの構築(受け入れ可能施設のリスト等)



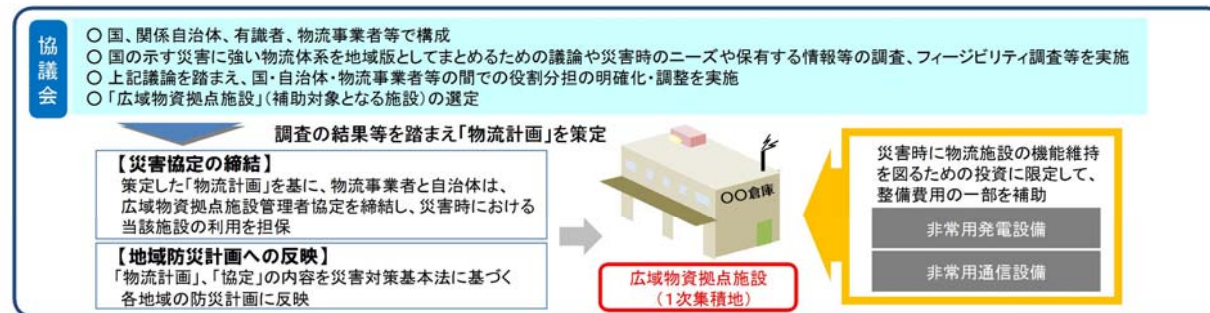
【社会秩序の維持(犯罪・交通)】

- ・社会秩序維持並びに交通秩序維持のための体制の構築



【円滑・確実な緊急物資の確保】

- ・災害に強い物流システムを構築する。



- ・必要な燃料の確実な供給体制の構築(次頁)

【飼養動物対策】

- ・被災した飼育動物の保護・管理体制の構築



円滑な地域の復興

○生活再建【プロジェクトH】

○地域づくり【プロジェクトI】

○地域経済再生【プロジェクトJ】

〔目標7〕

被災地域の自立的な経済復興が早期に実施できるよう、生活再建に向けた支援体制やサプライチェーン対策、風評被害対策など地域経済への影響回避・軽減対策を事前に構築する。

【被災者の生活再建】

- ・生活再建対策のための円滑な仕組みの構築(金融上の措置等)

【地域経済の再生支援】

- ・地域経済への影響を最小限にするため、企業事業継続計画(BCP)の策定促進や想定される風評被害対策を事前に構築する。

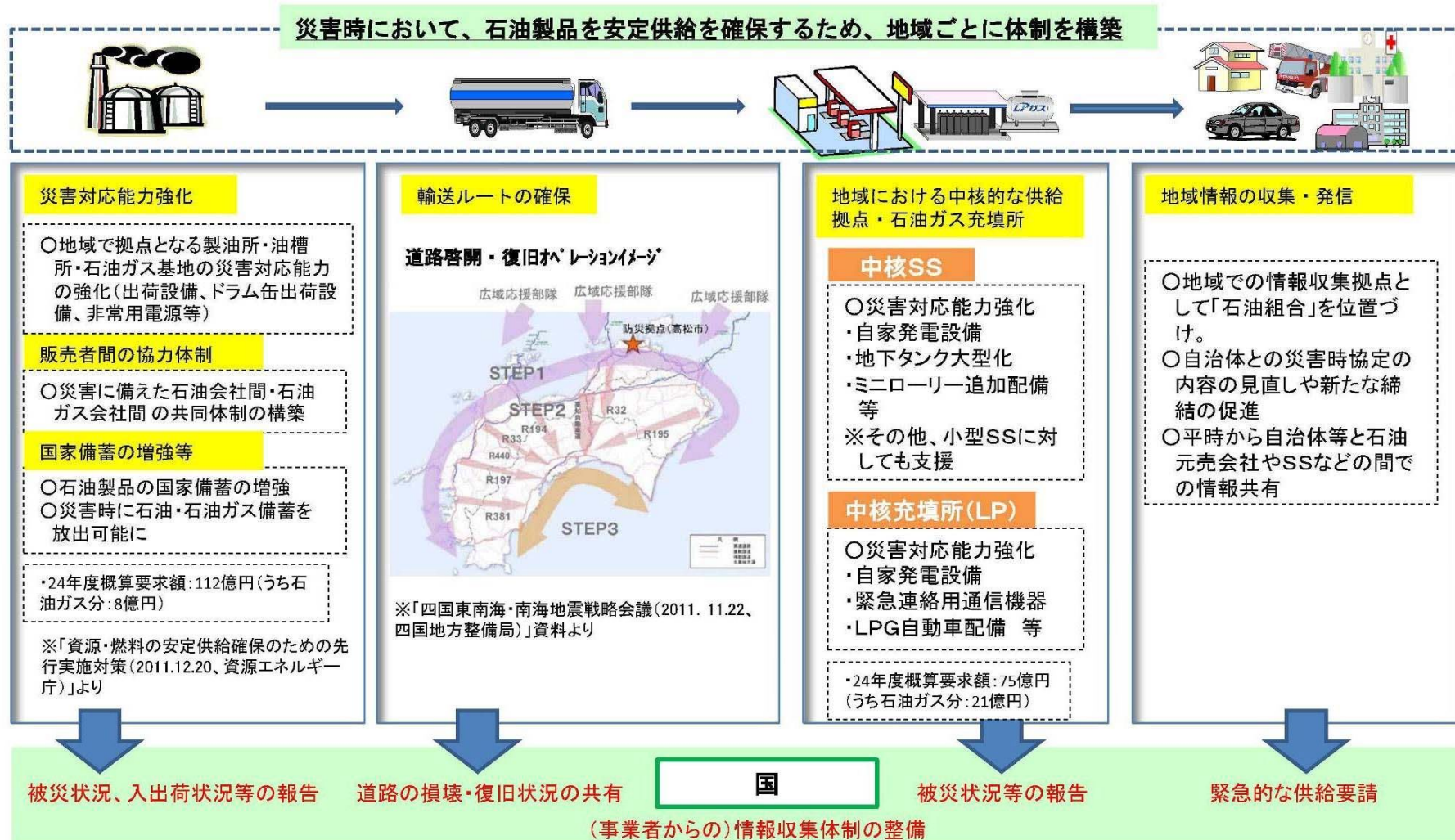
【復興を円滑に進めるための仕組みの構築】

- ・災害発生後速やかな復興に向け、行政と地域住民の連携体制や、効率的な発注方式等についても事前に準備

初動対応、応急対策並びに避難所等住民の生活に欠かせない 石油製品の供給対策

○必要な物資(燃料)の確保【プロジェクトF-3】

燃料(ガソリン等)を安定供給するため、燃料の安定供給確保総合計画(備蓄基地、燃料販売店との協定、輸送手段の確保も含めた供給体制、役割分担等を定める)を作成し、地域ごとに石油製品供給体制の整備を図る。



将来起こりうる津波災害の防止・軽減のため、全国で活用可能な一般的な制度を創設し、ハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」による「津波防災地域づくり」を推進。

概要

基本指針(国土交通大臣)

津波浸水想定の設定

都道府県知事は、基本指針に基づき、**津波浸水想定**(津波により浸水するおそれがある土地の区域及び浸水した場合に想定される水深)を設定し、公表する。

推進計画の作成

市町村は、基本指針に基づき、かつ、津波浸水想定を踏まえ、**津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画(推進計画)**を作成することができる。

特例措置

(推進計画区域内における特例)

津波防災住宅等建設区の創設

津波避難建築物の
容積率規制の緩和

都道府県による
集団移転促進事業計画の作成

一団地の津波防災
拠点市街地形成施設に関する
都市計画

津波防護施設の管理等

都道府県知事又は市町村長は、盛土構造物、閘門等の**津波防護施設**の新設、改良その他の管理を行う。

津波災害警戒区域及び津波災害特別警戒区域の指定

- ・都道府県知事は、警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域を、**津波災害警戒区域**として指定することができる。
- ・都道府県知事は、警戒区域のうち、津波災害から住民の生命及び身体を保護するために一定の開発行為及び建築を制限すべき土地の区域を、**津波災害特別警戒区域**として指定することができる。